公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く。））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
令和２年６月11日

支出負担行為担当官
東北防衛局長　　熊谷　昌司

１　業務概要

(1) 業務の名称　三沢(元補)ユーティリティー基本検討

(2) 業務内容　以下に掲げる基本検討業務を行う。

【設備】
・電気施設基本検討（電気）
・給汽施設基本検討（機械）
・電気及び給汽施設現況図作成業務（電気、機械）

【土木】
・給水施設基本検討
・汚水排水施設基本検討
・給水及び汚水排水施設現況図作成業務

(3) 履行期限　令和３年３月15日

(4) その他　本業務は、資料及び見積書等の提出を電子入札システムにより行う業務である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙による見積合わせ（以下「紙見積合わせ方式」という。）に代えるものとする。

なお、紙見積合わせ方式の承諾に関しては東北防衛局総務部契約課に紙見積合わせ方式参加承諾願を提出するものとする。

２　参加資格、選定基準及び評価基準

技術提案書の提出者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は(2)に掲げる資格を満たしている共同体であること。

(1) 単体企業

ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ　防衛省における平成31・32年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「電気コンサルタント」に係る「Ａ」の格付を受け、東北防衛局に競争参加を希望していること。会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再

生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)。

ウ　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（イの再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

エ　参加表明書の提出期限の日から見積合わせの時点までの期間に、東北防衛局長から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達)」（防整施（事）第150号。28．３．31）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

オ　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録を有すること。

カ　同種又は類似業務の実績

キ　参加表明書を提出した者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと。詳細は業務説明書による。

ク　配置予定管理技術者について公示日（令和２年６月11日）の時点で技術提案書の提出者と直接的な雇用関係があること。

ケ　配置予定技術者の資格

コ　配置予定管理技術者の同種又は類似業務の実績

サ　配置予定管理技術者の令和２年６月11日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。）が４億円未満かつ10件未満であること。

手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務をいう。ただし、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により業務の一時中断措置等を行ったことにより完了が令和元年度から令和２年度に変更となった業務については、手持ち業務量に含まないものとする。

シ　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。

(2) 共同体

(1)に掲げる条件を満たしている者により構成されている共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年６月11日付東北防衛局長）に示すところにより防衛省競争参加資格において三沢(元補)ユーティリティー基本検討に係る共同体としての競争参加の資格（以下「共同体としての資格」という。）の通知を受けている者であること。

(3) 技術提案書の提出者を選定するための基準

ア　企業の実績及び能力（共同体としての実績は、構成員として分担した業務実績とする。）

イ　配置予定管理技術者の経験及び能力

ウ　業務実施体制の妥当性

(4) 技術提案書を特定するための評価基準

ア　配置予定管理技術者の経験及び能力

配置予定管理技術者の資格、同種又は類似業務の実績、従事した業務の業務成績

イ　業務実施方針・実施フロー・工程計画・その他

業務の理解度、実施手順及び工程計画の妥当性

ウ　特定テーマに対する技術提案

３　手続等

(1) 担当部局

〒983－0842　宮城県仙台市宮城野区五輪１丁目３番15号

東北防衛局総務部契約課

TEL　022－297－8296

FAX　022－297－8241

(2) 業務説明書の交付期間及び交付場所等

ア　交付期間　令和２年６月11日から同年７月28日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前９時から午後６時まで。

イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンター

http://www.dfeg.mod.go.jp

ウ　交付方法　すべて、電子データで交付を行う。

文書類　：PDF　（Acrobat　DC形式）

図面類　：PDF　（Acrobat　DC形式）

申請書類：Word　（2016形式）又はExcel　（2016形式）

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ　使用条件　ダウンロードした資料の取り扱いに関する利用規則に同意すること。

オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、(1)へ「図面データの取扱いに関する同意事項」（記入・押印済みのもの）、データを保存するために必要なＣＤ－Ｒ（未使用に限る。）１枚及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付する。

なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、防衛省・自衛隊のホームページより入手可能である。

(https://www-d.mod.go.jp/j/procurement/kensetsukouji/oshirase/pdf/koji_004.pdf)

(3) 参加表明書の提出期限等

ア　提出期限　令和２年６月22日正午まで

イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。ただし、参加表明書が３MBを超える場合の提出方法等については、業務説明書による。紙見積合わせ方式による場合は、(1)に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）により提出する。

(4) 技術提案書の提出期限等

ア　提出期限　令和２年７月29日正午

イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。ただし、技術提案書が３MBを超える場合の提出方法等については、業務説明書による。紙見積合わせ方式による場合は、(1)に持参又は郵送等により提出する。

４　その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行青葉通代理店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　東北防衛局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　東北防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 特定後契約を締結するまでに、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(4) 契約書作成の要否　要

(5) 技術提案書のヒアリングを行う。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口　上記３(1)に同じ。

(7) 上記２(1)イに掲げる級別の格付を受けていない単体企業又は上記２(2)に掲げる共同体としての資格の決定を受けていない者（競争参加資格の決定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も上記３(3)の参加表明書を提出することはできるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合、技術提案書を提出するためには、技術提案書を提出する時点において、級別の格付を受け、技術提案書の提出者に要求される資格を有していなければならない。

(8) 詳細は業務説明書による。